

東彼杵町農業委員会総会議事録

1. 開会日時 令和3年2月25日(木) 午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 東彼杵町総合会館2階 大会議室

出席委員

会長 西坂 秀徳	1 番 林田 佐知雄	2 番 森田 誠	3 番 三坂 登
4 番 泓 純隆	5 番 富永 政光	6 番 迎 幸枝	7 番 欠 席
8 番 江口 庄平	9 番 出口 照雄	10 番 山口 義範	11 番 清心 美由紀
12 番 俵坂 和則	13 番 宮脇 喜八郎		

事務局及びその他の出席者

事務局長 高月 淳一郎 書記 谷口 恵祐・竹下 由紀子・藤川 空

3. 議事録署名委員の指名について
4. 議事
 - (1) 議案第35号 農地のあっせんについて
 - (2) 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 議案第37号 農用地利用集積計画の策定について
5. 春の農作業賃金について
6. 次回総会開催予定日：令和3年3月25日(木)
7. その他

事務局	<p>ただいまから令和 2 年度第 11 回目となります東彼杵町農業委員会 2 月期の定期総会を開催いたします。本日の農業委員さんの出席は、中山委員さんが都合により欠席ということで全 13 名になります。推進委員さんは前平委員さん、福島委員さんが都合により欠席で 12 名となります。</p>
議長	<p>(挨拶)</p> <p>本日の議事録署名人は 6 番の迎委員さんと 8 番の江口委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。では早速議事にはいらさせていただきます。議案第 35 号、農地のあっせんについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 35 号、農地のあっせん申出について、標記に件について、下記のとおりあっせんの申し出がありましたので、審議願います。令和 3 年 2 月 25 日、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。第 1 と第 2 は 1 枚の田んぼになっておりますので、一括して審議したいと思います。第 1 の当該農地が三根郷の田 1 筆で 1397 m²です。第 2 の当該農地が三根郷の田 1000 m²他、田 2 筆で 1524 m²となっております。2 ページと 3 ページが申出書となっております。場所が 4 ページと 5 ページに載せております。場所的には良い所でございます、売買で希望されております。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局から説明がありました。2 名分の水田ということで 4 番の泓委員さん、何か聞いている事があればお知らせ願えればと思います。</p>
泓委員	<p>4 番の泓です。以前、話があり自分の近くの人が購入しようとして、80 万円位で決まっていたが、家の人達から反対され破談になったのが 1 年位前で、この度再度、話があり、もう 1 名にも確認したところ安くてもいいので売りたいとの事で、金額は 60 万円位で考えているとのことです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。現在、購入したい人がいらっしゃるわけではないですね。売買希望ということで、あっせん委員をたてていただいて、探していただければと思っております。そういうことで、4 番の泓委員さんと 2 番の森田委員さん、地域をご存じの松野推進委員さん、3 名であっせん委員として探していただければと思います。その他の委員の皆さんも、その地域に貢献したいという方がおられましたら、泓委員さん、又は事務局にご連絡をしていただいて、町内全体で探していただければいいかと思いますがよろしいでしょうか。ぜひ、よろしく申し上げます。</p> <p>最近あっせんも出てくるのですが、山の中とか荒れてきた茶畑とかだと中々売買、もしくは賃借につながらない部分もありますので、とりあえず今のような形であっせんさせていただきます。探していただいた中で本当は直接、農業者に借りたい意識がある</p>

	<p>人達に示される方法がないかと事務局とも話しをしています。ここで話をした後に物件を直接お知らせできれば、もっと全体に広めていけるのではないかと、情報発信ということができれば、もう少し耕作者がスムーズに決められるようになればと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>この件につきましては、あっせん委員をおひきうけていただいて先に進めさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして(2)の議案第 36 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>議案第 36 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第 1 の 2 の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求める。令和 3 年 2 月 25 日提出。東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。所有権の移転ですが、1 番の当該農地が中尾郷の畑 1 筆で 4,649 m²となっております。経営状況は記載のとおりとなっております。この農地につきましては、以前から売買がすすんでいたということですが、今回名義を変えたいということでの申請をするために、今回の第 3 条申請で贈与という形になりますけれども、所有権の移転をしたいとの申し出です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。この件につきまして何かご質問、説明等ございましたらお示しいただけたらと思いますが、何もないでしょうか</p> <p>ないようでしたら、許可するという事によろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声</p>
議長	<p>ありがとうございます。許可するという事で進めさせていただきたいと思います。続きまして 2 番の方をお願いします。</p>
事務局	<p>2 番も同じく所有権の移転です。当該農地が平似田郷の畑 157 m²と 1203-2、田 1 筆 71 m²、2 筆で 228 m²となっております。申請につきましては、隣接する宅地を買うのに農地が併設しており、一緒に買いたいということで、今回の申請となっております。農業経営は記載のとおりとなっております。売買で 2 筆が 2 万円程度となりますけれども、売買での申請となっております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。この件につきまして、地元の委員さんとか説明等ないでしょうか。</p>
富永委員	<p>私は何もきいていません。</p>

議長	<p>特に、問題等はないですね。その他、皆さん方からご質問等ないでしょうか。ご意見等ないようでしたら、許可するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声</p>
議長	<p>ありがとうございます。許可するというところで進めさせていただきたいと思います。続きまして、議案第 37 号農用地利用集積計画の策定についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 37 号基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画利用権設定について、基盤強化法の基本要綱第 9 の 3 の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和 3 年 3 月 1 日公告予定、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。まず 1 番ですけれども、当該農地が千綿宿郷の畑 1 筆で 3684 m²となっております。これは 6 年目から賃料が発生する契約です。</p> <p>2 番の当該農地が法音寺郷の田 1060 m²他、田 3 筆で 1737 m²となっております。10 年契約です。年間米 90 kg の契約となっております。1 枚につきましては 15 年の契約となっております。</p> <p>3 番になります。当該農地が瀬戸郷の田 1 筆で 688 m²です。こちらは使用貸借になります。10 年間の契約となっております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局より 1 番から 3 番まで続けてですけれども説明がございました。この件に関しまして、皆さんからご質問、ご意見、ご説明等ございましたらお受けしますが何かないでしょうか。</p> <p>何もないようでしたら、許可するというところでよろしいでしょうか</p> <p>「はい」の声</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、この 3 件につきましても、許可するというところで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>議事は以上になりますが、引続き 5 番の春の農作業賃金についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>春の作業賃金ですけれども、そろそろ田植え準備とか色々始まるかと思っておりますので、この時期に決めたいと思っております。内容的には昨年と同様を考えております。近隣地区もそれほど変わっておりません。最低賃金も現在 793 円となっております、これを若干ですが超えておりますので、今年は去年と同様と考えておりますが、いかがでし</p>

議長	<p>ようか。よろしくお願いいいたします。</p> <p>今、事務局の方から説明がありましたけれども、この件に関しまして質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。</p> <p>去年と変わらずですけれども、この内容で特段問題は無いのかなと思いますけれども、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p>
議長	<p>それではこの案の一番上の案を消していただいて、この金額で決定したいと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは5番の方はこれで終わりたいと思います。引続き6番ですけれども、次回の総会開催予定日を令和3年3月25日の木曜日ということで、次回につきましては、おそらく1時30分になると思いますが、内容に応じて、早くなる可能性もありますので、時間は後で示されると思います。</p> <p>他に何かありませんか。ないようでしたら2月の農業委員会総会を終了したいと思います。</p>